

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公開番号】特開2016-136064(P2016-136064A)

【公開日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-045

【出願番号】特願2016-1991(P2016-1991)

【国際特許分類】

F 16 C 41/00 (2006.01)

F 16 C 33/76 (2006.01)

F 16 C 19/18 (2006.01)

B 60 B 35/02 (2006.01)

G 01 P 1/02 (2006.01)

G 01 P 3/487 (2006.01)

【F I】

F 16 C 41/00

F 16 C 33/76 A

F 16 C 19/18

B 60 B 35/02 Z

G 01 P 1/02

G 01 P 3/487 F

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

但し、上述した様な従来構造の第1例の場合には、次の様な問題を生じる可能性がある。即ち、前記軸受キャップ8を構成する底板部12を軸方向に貫通したホルダ挿入孔16に、前記ホルダ本体部19を挿入する構成を採用している為、このホルダ挿通孔16を通じて、前記軸受キャップ8の内部(底板部12の軸方向外側)の空間に、泥水等の異物が侵入する可能性がある。又、前記ホルダ挿入孔16だけでなく、前記ボルト挿通孔17に就いても、前記底板部12を軸方向に貫通している為、前記センサホルダ14を前記軸受キャップ8に支持固定する以前の状態で、前記両孔16、17を通じて、この軸受キャップ8の内部の空間に異物が侵入する可能性がある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

又、前記底板部12bは、全体を略円板状に構成されている。この様な底板部12bのうち、円周方向一部分{使用状態で、図1～3に示す様に、上半部の前後方向(図3の左右方向)中央部に位置する部分}に、他の部分よりも軸方向厚さ寸法が大きくなつた(軸方向内側に向けて膨出した)筒状のコネクタ部39が設けられている。このコネクタ部3

9の外周面の軸方向から見た形状は、図3に示す様に、径方向（図3の上下方向）に伸長する長円形状である。又、このコネクタ部39の径方向内側には、このコネクタ部39の軸方向内側面側にのみ開口した有底のキャップ凹部40が設けられている。このキャップ凹部40の内周面（前記コネクタ部39の内周面）の軸方向から見た形状も、図3に示す様に、径方向（図3の上下方向）に伸長する長円形状である。前記軸受キャップ8bを前記外輪2の軸方向内端部に装着した状態で、前記キャップ凹部40の上端部は、軸方向に關して、前記エンコーダ13a（エンコーダ本体29）の被検出面の一部と対向する位置に存在する。又、前記キャップ凹部40の前後方向幅寸法は、前記センサホルダ14bを構成するホルダ本体部19bの外径寸法よりも十分に大きくなっている。前記キャップ凹部40の上端部にこのホルダ本体部19bを緩く挿入できる様になっている。又、このキャップ凹部40の内周面のうち、下端に位置する部分は、このキャップ凹部40の開口部（軸方向内側）に向かう程下方に向かう方向に傾斜した傾斜面部41となっている。